

科学技術連携施策群の目的及び基本的マネージメント

1 目的

国家的・社会的に重要であって関係府省の連携の下に推進すべきテーマを定め、各府省の縦割りの施策に横串を通す観点から、関連施策等の不必要な重複の排除、連携の強化等を図りつつ、各テーマの研究を積極的・効果的に推進する。これにより、相乗効果、融合効果が発揮され、全体としてより優れた成果を生み出すことを目的とする。

科学技術連携施策群

- ・ ポストゲノム - 健康科学の推進 -
- ・ 新興・再興感染症
- ・ ユビキタスネットワーク - 電子タグ技術等の展開 -
- ・ 次世代ロボット - 共通プラットフォーム技術の確立 -
- ・ バイオマス利活用
- ・ 水素利用/燃料電池
- ・ ナノバイオテクノロジー
- ・ 地域科学技術クラスター

2 各連携施策群における基本的なマネージメント

(1) 各群に当該分野の専門家であるコーディネーターを配置。各施策の関係者、その他の専門家等からなるワーキンググループ（WG）会合などを設置。

(2) コーディネーターのイニシアティブのもと、WG会合において各連携施策群の全体としての研究の目標（方向性）を設定するとともに、各連携施策群に含まれる研究の内容を把握。

また、各連携施策群のマネージメント（Plan-Do-Check-Action）方法、研究構成のあり方、各研究の連携の強化・重複排除・欠落部分の補完など、設定した目標の効果的な実現のための具体策を検討し調整。

(3) 翌年度の概算要求に関するものについては、関係府省は具体策に基づき研究内容を修正（重複排除、連携強化）し概算要求へ反映。

コーディネーターは各連携施策群のマネジメント状況、調整過程で生じた課題等について専門調査会へ報告。

(4) 連携施策群の効果的推進のために必要であるが、各府省の施策として欠落している部分等の補完については、科学技術振興調整費を活用して調査研究を実施。

(5) WG会合では、各連携施策群のマネジメントや研究の連携状況等についてフォローして評価。コーディネーターより専門調査会へ報告。

(6) 必要に応じて目標を修正。

科学技術連携施策群の活動の大まかな流れ

別紙

平成17年7月 総合科学技術会議専門委員の任命(12日)
システム改革専門調査会開催(22日)

